

議第171号

平成28年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成28年度滋賀県の水道用水供給事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道用水供給事業費用		千円 4,426,400	千円 △ 20,100	千円 4,406,300
	1 営業費用	4,124,003	△ 20,100	4,103,903

(資本的支出)

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(資本的収入額 579,500千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額 2,297,676千円は、減債積立金 760,017千円、過年度分損益勘定留保資金 1,417,422千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 120,237千円で補填するものとする。)

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 2,888,200	千円 △ 11,024	千円 2,877,176
	1 建設改良費	1,797,417	△ 11,024	1,786,393

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科	目	補正前の額	補正額	計
職員給与費		千円 497,783	千円 △ 31,124	千円 466,659

上記の議案を提出する。

平成28年12月2日

滋賀県知事 三日月 大造